

しを同十六年第三十六學區聯合藤枝小學校と稱す同二十三年各尋常校の經濟共通となりしより現時の各稱に改め位置を藤枝に設け川倉藤枝及委託を受けたる中里村部内の大澤内を併せ三區の兒童を就學せしめ同三十二年一月大澤内の委託を解くと同時に當時の村長白川重治は兒童通學の便を計り位置を川倉區の南端に選み七百圓の費用を支出し完全なる校舎を新築して之に移り二學級に編制せり爾來兒童就學督促の結果生徒溢増加し校舎狹隘を告ぐるを以て同四十一年度に於て敷地購求し改築の準備をなせり而して同四十三年末に於ける就學兒童の數百五十八名の多きに至れり

明治三十九年紀年林及び基本財産の目的を以て川倉區有地の内三反歩を借入れ杉百本扁柏百本黒松千五百本赤松千本落葉松二百本樺二百本を同四十二年迄に植栽を了せり

創立以来の校長左の如し

明治十二年三月	拜命	校長	木村直太郎
明治十五年十二月	同	同	内藤助三郎
同 十七年四月	同	同	宮本吉太郎
同 十九年四月	同	同	平山 勇人
同 二十年四月	同	同	高山 熊市
同 二十二年四月	同	同	伊藤八右衛門
同 年十一月	同	同	山本 彦市
同 二十四年四月	同	同	長井 規則
同 二十五年三月	同	同	小山内壽次郎

同 年十一月	同	同	田中 和七
同 二十六年十二月	同	同	千葉富士太郎
同 三十年四月	同	同	開米利次郎
同 三十二年一月	同	同	小山内雄馬
同 四十四年四月	同	同	(現) 成田俊八郎

金木第三尋常小學校

本校は明治十四年三月の創立にして位置を蒔田區に設け蒔田神原の兒童を就學せしむる一の簡易小學校にして第三十五學區聯合小學校と稱せしが同二十三年各尋常校の經濟共通となりしより現時の名稱となれり同三十七年改築して完全なる校舎を設け爾來生徒の増加に伴ひ同四十年より二學級に編制し同四十三年末調査に依れば就學生徒百四名にして出席生徒の成績亦た良好なり

同四十年紀念林及基本財産として杉千本松四百本樺百本を蒔田區有地一反歩を借入れ同四十二念迄に植栽を了せり本校は他の小學校に比し其創立の最も後れたるは同十一年より同十四年迄の四ヶ年間は蒔田神原の生徒を金木第一尋常小學校へ通學せしめ同十四年三月に至り始めて校舎の新築成ると共に學區獨立の經營をなしたるに因れり

創立以来の校長左の如し			
明治十四年三月	拜命	校長	佐々木九郎一
同 十五年四月	同	同	片山万之助

明治高等小學校女子同窓會

本會は明治四十年八月の創立にして會員は明治高等小學校出身の女子を以て組織し毎年夏季一回講話演説或は遊戯及手芸品展覽會を開き互に知識を交換し會友の親睦を計り永く母校の恩恵を忘却せざらんことを期せり

日曜學校

本校は教育勅語の聖旨を奉體し明治四十二年當村眞宗僧侶生玉慈照の計量せるものにて佛教少年會と稱し會員四十名にて毎土曜日有益なる訓話を爲しつあるを同四十三年一月日曜學校と改め毎土曜日は夜二時間日曜日は午前二時間智德體の三大育の講話を爲し兒童に倦怠の念を起さしめざる爲めに傍らお伽噺等を爲して娛樂を興へ興味の間本旨の修養を積ましむるを目的とせるものにして将来有望の事業と謂ふへし目下男生徒七十一人女生徒三十二人あり

金木村圖書覽所

人智啓發精神修養の目的を以て我國未曾有の偉業たる日韓合併記念として奮て本所の設立を企圖せしか忽ち諸士の賛する所となり或は書籍に新聞雜誌に或は金員に續々寄贈若しくは補助ありて明治四十三年九月本所を金木第一尋常小學校内に設立せり

明治高等小學校男子同窓會

本會は明治三十三年一月四日の創立にして本校出身の男子及現在の三四年生徒を以て會員とし本校職員を總て賛助員とす役員には會長一名副會長一名理事二名幹事九名を置き毎年八月夏季休業を利用し開會する規定にして専ら會員相互の親睦を謀り心身の修養を爲し公德心を養成し以て地方の弊習及び風俗を改善し社會の爲め貢献するところあらんとす

現時會員三百六十一名内組合村三百二十一名組合外四十名にて會長は鳴海祐逸副會長は傍島正禮なり

本所現在の役員左の如し

所長 津島源右衛門 副所長 高橋彌左衛門
 理事 蝦名元太郎 高橋良三郎 三上鋭次郎
 工藤千賀五郎 大橋友三郎
 外 評議員三十名 氏名略す

◎ 金木村尚武

金木村尚武會

本會は明治二十八年十月の創立にして會運委靡振はさりしか日露の戦役に際し篤志家相謀り同三十八年一月之を復興し會員百五十名を募り北津輕郡尚武會と連絡を通し新兵入營送別會又は凱旋軍人歡迎等主として本會の掌る處たり

帝國在郷軍人會金木村分會

明治四十三年八月一日發布さられたる帝國在郷軍人會設立に關する御趣意に基き在来の軍人團を組織変更して本分會に改め同四十四年六月分會旗捧立式及分會發會式を舉行せり現時會員百二十名基本金百拾圓あり現在の役員左の如し

分會長陸軍少尉勲六等澤田本次郎
 副分會長陸軍輕重軍曹津島良太郎
 理事陸歩兵軍曹勲七等功七級外崎健助
 理事陸軍歩兵上等兵勲八等津島市三郎
 監事陸軍歩兵曹長勲七等功六級村田義男
 監事同伍長勲八等功七級高橋良次郎

◎ 金木村産業

◎ 金木村農會

本村農會は明治三十六年十月の設立にして専ら農事の改良進歩發達を計るを以て目的と爲す而して本會に於て執行せる事業の重なるものは種子の鹽水選肥舎改良馬耕奨励燐酸肥料の配付害蟲解除繩莖製造等にして着々改良の實效を奏しつつあるを見る本會最近の歳出豫算は百二円五十錢にして會長津島源右衛門副會長高橋弥左エ門其他役員書記等會員の數三百五十六名なり

◎ 金木村産馬事業

本村の主要なる物産は米穀にして其れに次くは大豆及馬鈴薯なり
 明治十七年（アラビヤ）の雜種を以て僅かに馬匹の改良を圖りたるを以て吾地方産馬改良の嚆矢とす次に同三十六年北郡産馬組合第二區に屬し大字川倉に種馬組合と稱するものを設置し本縣より種馬の貸下を得て牝馬五十頭に種付をなせしに年々十頭内外の生産ありて稍々良好なる結果を見たりと雖も幾何もなくして之を廢止せり時に村内の篤志家なる津島源右衛門模範的飼育を試みんとして牝馬を購入し之を洋種に配合せしむるに頗る良好のものを産せしかは爾來産馬事業に心を傾るもの續々輩

出して同四十三年より青森種馬所金木種付所を設置せられ洋種の種馬を置き斯に事務所及交尾場を建築する等徒來の面目大に一新するに至れり

◎ 金木村産牛組合

明治三十一年九月本村花田勇吉牝牛四頭を購入し之れか繁殖を計りしか其成績頗る良好にて本村産牛の嚆矢とす同四十一年高橋彌左衛門外三名發起となり本組合を創立し組合員十二名にて北津輕郡産牛組合に屬し而して高橋彌左衛門はホルンタエン種を購ひ種牛となせり同四十二年十一月始めは糶買市場を金木村に開さしか本事業は日尚淺きを以て未だ良好なる成績を見ず

◎ 金木村家禽協會

明治四十年十一月の創立にして家禽の改良斯業の普及を計り地方の副業を増殖するを以て目的とせり創立以來會員能く純血種の種鶏を飼養し年々各地より種禽及種卵を購入して其改善を謀れり

洋鶏の我地方に輸入せしは明治二十五年白色レクホンを以て始めとす其産卵肉量共に内國種の遠く及ぶ所にあらず爾來續々洋種を輸入するもの多く最近の良種のみにて既に八種に及へり
 明治四十一年以來青森縣家禽品評會に於て本會員山本千代太郎二等賞北津輕郡農會品評會に於て本會員柴田匠七二等賞東京市主催に係る全國家禽品評會に於て本會員角田金七三等賞銅牌

を受く其他村農會主催の家禽品評會に於て賞詞に興るもの多々あり而して其重なる種類を擧ぐれば左の如し

レクホン オーピングトン プリマスロック
 ミノルカ アンダルシャン モットルドアニユーナ
 ブレケール

現時會長大橋豊三郎にして會員十一名なり

◎ 金木村苹果栽培の沿革

明治十二年本村木村岩五郎始めて苹果樹を栽培せしか當時苹果の眞價を知るものなく小數の苗木を庭園の一隅に植るに過ぎざりし同十八年に至り木村園男松尾友義角田哲郎の三氏弘前市より苗木數百本を購入し大に栽培を試みたり

吾地方は氣候土壤共に苹果に適し其成績最も佳良にして有益なるを認め爾來之れか栽培をなすもの數十戸に及び同二十三年に至りては殆ど毎戸栽植せるもの如し然れとも之か栽培の方法幼稚なるを以て害蟲病害の如きは敢て意を留めず腐爛病あり紫紋病あり又綿蟲貝殼蟲象鼻蟲等一般に傳播し悲境に沈淪せるものありと雖とも之か防禦の策を講し培養其宜しきを得は將來地方物産の一となるに至らん

初め苹果を栽植せるもの種類の選擇をなさず早中晩熟四十餘種なりしか漸次改善して現今に至ては六七種に過ぎず栽培反別十町歩餘果樹數三千二百二十五本戸數二百五十三戸なり

金木村副業

本業は藁細工柳細工の二種にして北津輕郡尚武會に屬し金木村尚武會支部の斡旋に依り軍人遺族の爲めに設立せるものにして明治三十九年教師を職し柳細工を奨励せしか今は斯業に従事するものなく自ら廢顔に歸したり然れとも藁細工の如きは益發達進歩し繩苴苦等一ヶ年の産額數百圓を算するに至れり

耕地整理

不毛の地を開拓し在来の耕地を改良して生産力を進むるは今日の急務とする所にして政府の耕地整理を奨励指導するもの此意に外ならず金木區は荒無地三百三十餘町歩を有し從來單に秣場として充用し來りしか近時民力疲弊と共に之を開墾して生産を計るもの多々あり而も開墾は自然の大勢なるを以て該地の内約六十餘町歩を耕地整理するの計量を立て明治四十四年五月實地踏査し次て設計調査を遂げ大小の道路排水溝梁等已に工事成りて將に開墾に着手せんとす成功の晩は從來の藪秣に比し數十倍の生産を見るは今茲に具體的に述へざるも明らかなるへし因に記す此原野は去る三十三年野戰砲兵第八聯隊の射的場として陸軍省に買収せられたるか同四十一年同省に於て不用に屬したるより特別拂下を受けたり

◎ 金木村商業

金木村商業の状況

本村に於ける商業は近時漸く發達の機運に向ひ店舗の數も亦隨て増加したるは斯業の爲め慶すべきも稀には品質の如何を問はず苟も廉價に販賣して一時の利を博せんとするもののあるを憂ひ有志者相謀りて之か矯正の道と尚將來商業上發展の策を講せんとして金木商業協會を設立してを以て將來果して斯業の進歩發展を見るに至らん商業家は村内戸數百二十五戸にして之を業別すれば左の如し

- 其他銀行會社の種類及業務を擧ぐれば左の如し
- 一、合資會社金木銀行 銀行業
 - 一、合資會社津島商行 金銭物品貸付業
 - 一、合資會社高橋商行 同上

金木村商業協會（二月十五日創立）

本會は明治四十三年一月の創立にして商業の改善發達を圖るを以て目的とせり而して本會に於て執行する項目を擧ぐれば

- 一、商業の發達を奨励すること
- 二、商業道德の普及を圖ること
- 三、商業上の信用を重すること

明治四十三年十二月末現在

金木村

種目	戸數	種目	戸數
米穀商	六	蒸氣動力製材所	一
呉服商	六	石油發摩擦機械精米場	三
小間物商	六	水車動力摩擦機械精米場	一
荒物雜貨商	五七	水車搗臼精米場	二
鐵物商	三	煉瓦製業	一
菓子商	四	清酒釀造業	一
魚類商	五	麴製業	三
料理屋	三	飴製業	一
飲食店	一一	油製業	一
旅人宿	四	湯屋業	三
牛馬宿	二	木賃宿	二
湯葉製造業	一		

- 四、會員相互の連絡を圖り商業上便宜を興ふること
- 五、商業上に關する總ての調査を行ふこと
- 六、取引に關する會員の紛紜を仲裁判斷を爲すこと
- 七、商業に關する談話講演等を開催すること
- 八、貯金を奨励すること
- 九、商業取引を一定すること

十、前各項の外商業の發達及改善に關し必要な事項
本會の會頭津島源右衛門副會頭津島忠次郎にして其他參事員十名書記二名を置く

金木村交通機關

本村に於ける交通機關としては先づ乗合馬車とす現在の乗合馬車は定員八名のもの五臺あり人力車も亦五臺にして乗合馬車は村の中央に待合所を設け日々五回の定時發車をなし三回は南五所川原に至り（同所より大釈迦に通ずる馬車の便あり）二回は北中里村脇元村等を経て小泊村に至れり自轉車を所持するもの近時益増加し目下十五臺ありと云ふ又大林区署の經營せる森林鐵道ありて東郡蟹田村を起點として森林を通過して北郡今泉、中里、金木の諸村を経て喜良市村に達し更に喜良市より飯詰村に至る支線を設け専ら官工木材運搬の用に併せり

金木村輸出米組合

米穀は本村唯一の物産にして數年前より當業者は組合を設け品質に依裝に改良を加へつつ各地に輸出し來りしか去る三十九年三月本縣輸出米檢査規則發布せられしより本組合規約を定め益々之れか改良を計りし以來著しく其效を奉し諸謂金木米の聲價を博して年一年に多額の米穀を輸出するに至れり而して最近の輸出米額及輸出先組人名、左の如し

明治四十二年 壹萬七千四百六拾俵

西津輕郡十三村へ輸出

同 四十三年 貳萬貳千八百五十貳俵

同 四十四年 自一月至八月貳萬五千五百八拾俵

但壹俵四斗入なり

因に十三村より仕向先左の如し

北海道 函館 福山 吉岡 美國 福島

組人名左の如し

高橋 清吉 村田 義男 山本 金藏 澤田要太郎

秋元兼三郎 津島 又吉 長尾 元吉 荒關 タカ

太田徳太郎 大橋豊三郎

◎ 金木村各種の團體及會合

金木青年會

本會は戊申詔書の聖旨を奉體し明治四十一年十二月の創立にして金木各小學校に於ける同窓の學友相會し互に知識の交換精神の修養に努め毎月一回定期の開會ありて雜誌、書籍、購讀、演説、講話、夜學會、體育獎勵或は有識の名士を招待して演説若くは講話を開催する等各種の有益なる事業ありて秩序整然會務を處理せらるるを見る

十一、奮來の佞武多を廢止する事

但一人持は此限にあらず

十二、村祭と稱し種々の扮装を爲し村内を練廻ることを廢止する事

十三、各自平素衛生に注意する事

十四、左の者に對し幹事は其區域を監視し幹事長に報告し幹事長は之を會長に報告する事

一、勅儉力行、品行方正、公共事業に盡力するもの其他善行者と認むべきもの

一、素行修まらず酒色に耽り奢侈に流れ其他紋賣賭博等を

なし一村の風俗を害するものと認むべきもの

一、學生其他兒童にして品行方正親に孝行なるもの

一、災害に罹り又は性來不具等にして生活に甚しく困難なるもの

十五、本會の決議事項は幹事をして各其区域内の民衆に普及實行せしむる事

現時會長津島源右衛門にして副會長は今平次郎なり而して幹事長十名幹事三十名會員村民七百有餘名を以て組織せり

金木少年養生會

明治三十三年金木榊明會と稱して當村高橋良三郎の主唱せる早起運動を目的とせる會合ありしか故ありて中止し同四十二年の而も嚴冬の季に於て津島源右衛門主唱者となりて金木少年養

現時の會長は高橋良三郎副會長鳴海祐一外幹事四名評議員六名賛助員二十五名會員五十三名なりと云ふ

金木村振興會

本會は戊申詔書の聖旨を奉體し明治四十二年十二月の創立にして事務所を金木村役場内に設け勸儉力行風俗矯正を本とし主として村の福利推進を計るを以て目的とするものにして目下實行すべき項目左の如し

一、葬家に於て手傳人に酒食を供せざる事

二、手傳人は葬家の指定したる場所に會合し葬式を終らざる

まで退散せざる事

三、町村組合をなし俗に茶と稱し飲食物を携へ葬家に至るを

廢止する事

四、婚禮の節村内若者に酒を興ふること及樽入朋友招待を廢

止する事

但舊來より戸主に屬する昵近を招くは此限に非ず

五、罹災者の普通傳をなすもの食事時間に至らば退散する事

六、一月の(カバカバ)を廢止する事

七、一月の餅の贈答をなさざる事

八、厄年の家に對し樽入をなさざる事

九、官公吏変迭及軍人除隊の爲めに設くる宴會を廢止する事

但金品を贈與するは此限りにあらず

十、岩木山登山者の爲にする送迎及慰勞等の宴會を廢止する事

生會を起し體育の忽にすへからざるを慮り毎朝早起運動を行はしむるの趣旨を以て父兄及有志者を説き會員五十名を募集して同四十三年二月之か發會式を舉げ自ら資金を投して諸般の設備を爲し而して毎月一回衛生に關する演説講和若くは幻燈會を開き専ら智育、德育、體育の發達を普及せしめん事を企圖せり本會の會長は津島源右衛門にして理事五名顧問七名其他幹事長一名幹事五名を置く

金木村地主會

本會は明治四十三年二月の創立にして會長津島源右衛門副會長高橋彌左衛門評議員十五名書記二名會員六十名を以て組織するに本會は農事の改善小作人の保護奨励を爲し一家の幸福農村の繁栄を圖るを以て目的とせり本會の實行すべき項目を擧ぐれば左の如し

一、本會は戊申詔書の聖旨を奉體し農村の風俗を矯正し勸儉力行の美風を養成する事

二、本會員は出來得る限り永小作の方針を採り又普通小作地と雖も猥りに之を解除する事を得ざるものとす

三、地主と小作人間に於ける精神上の結合を圖る事

四、本會員は小作地に要する種籾の品種を定め種籾及肥料農

具等の購入をなすものに對し便宜を興へ一旦斡旋の勞を採

五、本會員は其業態に因り爲す能はざるものの外若干の田地

を自作する事

六、本會は卒先農産改善増殖を實行し小作人の模範たるべき事
七、本會員は田畑耕耘の改良及害蟲驅除の方法を講究し之を小作人に普及する事

八、本會員は勿論小作人は稲間に發生せる稗の拔取りを勵行する事

九、生産米の乾燥及俵装を完全ならしむる事

十、本會は毎年一回立毛品評會又は小作米品評會を開設する事

十一、本會は毎年一回以上農事講習會又は農談會を開設する事

十二、本會は總會の決議に依り成るべく小作米を一定する事

十三、区敷其他の災害に遭ひたる時は本會は總會を開き小作米の減免をなさしむる事

十四、本會は小作人の天災地變に罹りたるものに對し其地主をして相當保護恤救をなさしむる事

十五、本會は時宜に依り適當の箇所を査定し地主をして耕地整理を實行せしむる事

十六、本會は小作人をして産業及購買貯蓄信用等の各種の組合を組織せしむる事

十七、模範とすべき地主の表彰を知事に稟請する事

十八、模範とすべき小作人の表彰を郡長に稟請し且褒賞を行ふ事

十九、前各項の外農産増殖及小作人保護奨励に關し必要なる事項

森林保護組合

木材は本村重要物産の一にして山下村民たるもの常に愛林思想を養ひ保護するは當然の義務たり數年前より有志相謀り保護組合を設けたりしも基礎鞏固ならざる爲め事積見るべきものを以て明治四十三年の秋更に組織を改め組合員努力して其實を擧げん事を期せり現時の役員左の如し

金木區役員 組合長 大橋 豊吉 副組合長 角田 勇助
外幹事 八名

川倉區役員 組合長 中谷 清水 副組合長 泉谷丑太郎
外幹事 五名

大谷派婦人法話會金木支場

本支場は二諦相依の教旨に基き婦徳を涵養し來世の得脱を期する目的の下に組織したるものにして客年七月本部の認可を得たり目下會員三百五十五名を有す主要の事項及役員左の如し

一、天災事變に際し同胞の困苦を慰藉す一社會事業を起し又は補助することあるへし

場長 津島 イシ 副 高橋 キン 幹事 高橋 タミ

高橋 ヤナ

幹事 津島 タマ 大橋 ノブ 大橋 トラ

賛助員 中村 喜徳

金木村勸儉貯蓄

節酒會郵便貯金組合

本組合は日露戰爭に際し國民勸儉の聲に促され主として役場員に於て毎月給料の幾分を貯蓄せしものにて明治三十八年三月拂戻制限貯金の認可を得目下の人員十五名にして現在貯蓄金百九拾圓拾壹錢九厘券六拾圓を有せり

金木勸儉貯金會

本會は貯蓄思想を發達せしめんか爲め有志者の計畫せしものにして明治三十八年三月其筋の認可を得拂戻制限に依り毎月貯金をなせり目下の人員五十六名貯金額千五百餘圓を有す

日露戰爭記念組合貯金

本組合は戰時記念貯金にして目下組合員八名貯金總額千七百餘圓を有す

寺町義金貯蓄

本貯蓄は町内警備費等に支出する金員にして町内に住居するものは必ず義金をなし毎月平均壹圓貳拾錢を積み明治三十九年十一月より實施し現下金四拾五圓を有せり

◎神社佛閣

郷社八幡宮

金木村大字朝日山百五十四番地にあり境内一反四畝一步松樺楓樹等幾多の老木鬱蒼畫尚暗く御神木と唱へし老松は明曆年中津輕大藏殿の御手植なりしと云ふ本殿拜殿共に宏社にして神威蔽しく人をして自ら崇拜の念を起さしむ惜いかな明治三十八年四月十六日金木大火の際悉く類焼に罹りたるを以て社司笹木千影及氏子惣代人等協力し總經費貳千參百八拾六圓の寄附金を募り同四十一年拜殿新築同四十二年本堂も亦新築落成を告ぐ其建築規模壯敞且つ彫鏤精を極む同年十月遷座式を舉行せり本社の創立祭神の勸青年月は詳かならざるも大永年中北畠家の再建なりしとの事口碑に傳はれり天正時代よりは笹木氏社司たり藩祖爲信公御代怨敵退散の御祈願被仰付其折御紋付の御暮同御燈籠其他數品下賜せられたることあり之にて由緒正しき神社なること明かなり類焼に罹りし本社建物は享保二年御代官齋藤四郎兵衛栗原喜兵衛兩氏の主唱にして金木組中の再建に係れり而して祭神は舉田別命、天照皇大神、須佐之男命、軻遇突智命、蒼稻魂命の五神にて毎年五月十八日を以て例祭日とす

現時社司は笹木千影にして氏子四百五十一戸惣代人は津島右衛門、高橋彌左衛門、大橋友三郎、蝦名元太郎、徳田儀助、白